

令和8年度 事業計画

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

1 目的

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源及び農村環境の保全並びに農業用排水路等の施設の長寿命化のための活動を通して、農業及び農村が持つ多面的機能を維持・発揮させていくため、長野県が定める「多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）」に基づき、県、市町村、関係団体と連携しながら、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金を活用した活動の支援、推進を図ることを目的とする。

2 事業内容

(1) 協議会運営

通常総会、臨時総会、監査

(2) 市町村支援

- ア 事業計画書・広域協定書の審査（事前確認）及び活動組織に対する指導の支援
- イ 活動組織の広域化に向けた支援

(3) 推進・指導

- ア 活動に関する指導・助言
 - (ア) 長野県が行う活動組織への調査・指導の支援
 - (イ) 長野県が行う市町村への事業推進・指導の支援
 - (ウ) 長野県が行う中間確認指導の支援
 - (エ) 関東農政局が行う抽出検査に対する長野県の対応の支援
- イ 市町村及び活動組織からの質問対応
- ウ 活動におけるマッチングの調整
- エ 「活動の手引」等資料の作成

(4) 広報・研修会

- ア ホームページ運営、「協議会だより」の発行
- イ 活動組織向けの事務研修会及び技術研修会の開催

3 年度計画

時期	主な事業内容
通年	<ul style="list-style-type: none">・活動組織の広域化に向けた説明会の開催・市町村及び活動組織との意見交換、質問対応・活動におけるマッチングの調整・「活動の手引」の更新・ホームページによる情報発信・「協議会だより」の発行・事務研修会及び技術研修会の開催
上半期 (4月～9月)	<ul style="list-style-type: none">・国、県の担当者会議への出席・事業計画書等の審査支援・監査・臨時総会
下半期 (10月～3月)	<ul style="list-style-type: none">・中間確認指導の支援・関東農政局が行う抽出検査の対応支援・通常総会